

令和7年度 第2回吹田市企画会議概要

日 時：令和7年（2025年）9月2日（火）午前11時～正午

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、山下総務部長、今峰行政経営部長、清水都市計画部長、伊藤理事

所 管：【地域教育部（青少年クリエイティブセンター）】

二宮部長、堀次長、国本室長、曾我館長

案 件	青少年クリエイティブセンター施設再編による岸部中地域の活性化について
担当及び関連部局	地域教育部（青少年クリエイティブセンター）
【案件概要】 青少年クリエイティブセンター（以下「当施設」という。）の青少年会館・体育館・運動広場管理棟の3施設について、運動広場の周辺用地を取得した上で、当該取得用地を含む運動広場用地へ移転・集約建替えを実施する方向で検討を進めることを確認するもの。	
【所管部の考え方】 昭和56年（1981年）に当施設の青少年会館及び体育館が開設されてから築後44年が経過し、経年劣化等の施設の老朽化が進んでおり、吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画では、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの期間に大規模修繕を行うこととしている。しかしながら、近年、少子高齢化や共働き家庭の増加、地域社会における人間関係の希薄化などが進む中で、青少年を取り巻く環境は当施設の開設時から大きく変化しており、生きづらさを抱えた子供や若者の課題への対応や個々の状況に応じた居場所づくりなど、新たな課題やニーズへの対応が必要となっている。 このような状況を踏まえ、新たな課題やニーズに対応した施設にするとともに、自習室や体育館といった屋内施設と運動広場を一体的に活用できる施設にするため、およそ300m離れた距離にある運動広場用地への移転・集約建替えを実施する方向で検討を進めることについて確認する。 また、移転・集約建替えに伴い、運動広場南面に隣接し本市下水道部が所有する正雀前処理場跡地及び西側に隣接する民有地を当施設用地として取得する方向で検討を進めるもの。	
【質疑概要】 質問：今回、大規模修繕の時期に移転・集約建替えを実施する判断をした理由は何か。 回答：施設の老朽化対策が必要なこのタイミングに、施設を集約化してより良くしていくことで、健都と隣接する岸部中地域のまちづくりを進めていくスタートポイントとし、全市的な青少年の拠点施設としても改めて位置付け、子供や若者が行きたいと思える居場所を作っていきたい。 質問：他施設との複合化についてはどう考えているか。	

回答：複合化については、必要な機能について市として方向性を定めた上で、今後検討していく。

意見：例えば、阪急山田駅前の子育て青少年拠点夢つながり未来館については、文化活動ができる特色のある施設として位置付け、他方で、青少年クリエイティブセンターについては「(仮) こどもスポーツパーク」といったような青少年が運動できる特色のある施設として位置付けて、検討するといったことも考えられるのではないか。

意見：施設の基本理念については、十分協議をして検討を進めてほしい。

【結果】

本件は承認された。会議での意見を踏まえて取組を進めること。